

電子マニフェスト導入説明会 (動画配信／Web 説明会開催)

説明会動画配信

電子マニフェスト導入実務説明会動画をホームページにて配信 (Youtube) しています。ご都合の良い時間に視聴いただけますので、ぜひご利用ください。対応した資料もホームページからダウンロードいただけます。

Web 説明会

動画配信による Web 説明会も開催しています。

上記動画の上映後、チャット形式で質疑応答の時間を設けています。質疑応答をご希望の方はこちらをご利用ください。

開催日程や申込方法等はホームページをご確認ください。

【説明会動画の内容】

未加入の排出事業者、処理業者、建設業者等を対象にして、電子マニフェストの仕組みやメリット、導入に必要なもの、運用に当たっての留意事項等を説明しています。また、マニフェストの登録、運搬・処分終了報告の確認については、実際のシステムの画面を表示してわかりやすく説明しています。

【説明会の種類】

- 排出事業者向け (対象：未加入の排出事業者)
- 処理業者向け (対象：未加入の収集運搬業者、処分業者等)
- 建設業者向け (対象：未加入の建設業者等)
- ・ 参加費：無料 定員：100名 時間：90分

【申込み方法】

- ・ JW センターホームページからお申込みいただけます。
- ・ なお、定員に達し次第締め切りとなりますので、お早めにお申込みください。
- ・ Web 説明会は、Cisco 社の Webex を利用します。Webex のホームページ：
<https://www.webex.com/ja/index.html>

【開催日程】

区分	開催日	時間
排出事業者	2023年 8月 18日 (金)	13:30) 15:00
	2023年 9月 20日 (水)	
	2023年 10月 20日 (金)	
	2023年 11月 17日 (金)	
	2023年 12月 6日 (水)	
	2023年 12月 20日 (水)	
	2024年 1月 18日 (木)	
	2024年 2月 9日 (金)	
	2024年 2月 26日 (月)	
	2024年 3月 13日 (水)	
2024年 3月 26日 (火)		

区分	開催日	時間
処理業者	2023年 10月 5日 (木)	13:30)
	2023年 12月 7日 (木)	
建設業者	2023年 9月 6日 (水)	15:00
	2023年 11月 6日 (月)	
	2024年 1月 26日 (金)	

■ 導入実務説明会資料 抜粋 (参考)

電子マニフェストとは...

電子マニフェストは、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークで、マニフェスト情報を電子化してやりとりする仕組みです。

排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者の加入が必要

排出事業者 又は 中間処理業者 (2次マニフェスト) → 収集運搬業者 → 中間処理業者 又は 最終処分業者

電子情報送受信

情報処理センター (JWNET)

- 運搬・処分終了の通知
- 報告遅延/切れ情報の通知
- マニフェスト情報の保存・管理

【利用時間:午前8時～翌日午前8時】

産業物処理法第13条の4に基づき、公益財団法人日本産業部業物処理センターが環境大臣より全国で唯一の「情報処理センター」として指定(平成10年7月)され、電子マニフェストの運営・管理を行っています。

平成10年12月からシステム運用開始

■ Web 説明会の様子

電子マニフェストとは...

電子マニフェストは、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークで、マニフェスト情報を電子化してやりとりする仕組みです。

排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者の加入が必要

排出事業者 又は 中間処理業者 (2次マニフェスト) → 収集運搬業者 → 中間処理業者 又は 最終処分業者

電子情報送受信

情報処理センター (JWNET)

- 運搬・処分終了の通知
- 報告遅延/切れ情報の通知
- マニフェスト情報の保存・管理

【利用時間:午前8時～翌日午前8時】

産業物処理法第13条の4に基づき、公益財団法人日本産業部業物処理センターが環境大臣より全国で唯一の「情報処理センター」として指定(平成10年7月)され、電子マニフェストの運営・管理を行っています。

平成10年12月からシステム運用開始